

建目池地区県営土地改良事業（ため池等整備事業）における事業費の負担区分の予定及び地元負担の予定基準

1 事業費及び事業費の負担区分の予定

(321,000 千円 (令和6年度))

- (1) 県営事業費 431,000 千円 (令和7年度単価・ただし、物価変動により将来変動することがある。地方事務費 21,550 千円を除く。)

- (2) 負担区分の予定 (単位 : %)

工事の区分	国庫負担	県負担	市負担	地元負担
ため池工事	55	38	7	0

2 土地改良法第91条の規定による市町負担金の納入方法

本事業の施行に係る地域の庄原市は、土地改良法（昭和24年法律第195号。以下「法」という。）第91条第6項の規定により、広島県建設事業負担金条例（昭和36年条例第12号）に従い負担金を負担する。

3 土地改良法第91条の規定による地元分担金の納入方法

該当なし。

4 地元負担の予定基準

該当なし。